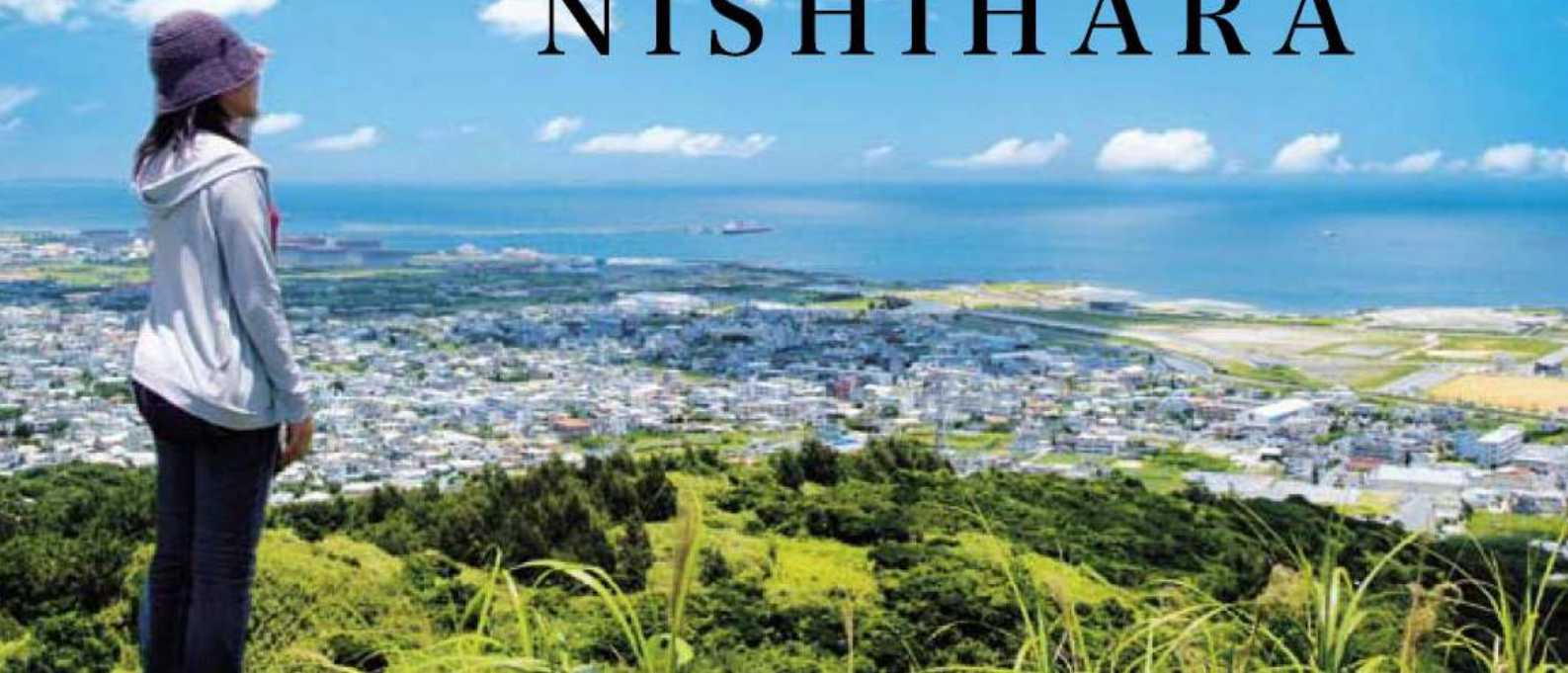


I LOVE  
**NISHIHARA**



**文教**のまち

**西原町**の観光とまちづくり (素案)

西原町観光振興計画 2018-2027

平成 30 年 3 月

西 原 町



# 目 次

【頁】

## はじめに

1 計画策定の背景・目的・趣旨 .....	1
2 西原町観光振興計画の位置付け .....	1
3 本町の上位関連計画の整理 .....	2
4 計画の期間 .....	6

## 第1章 西原町の観光を取りまく現状

1 我が国の観光の動向 .....	7
2 沖縄県の観光の動向 .....	9

## 第2章 西原町の観光の現状と課題

1 本町の特性 .....	14
2 観光資源と観光客の来訪状況 .....	15
3 観光振興に向けた取組や取組意向 .....	17
4 観光振興に向けた今後の取組課題 .....	19
5 観光における現状・課題・戦略 .....	20

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念 .....	21
2 目標 .....	21
3 施策の体系 .....	23

## 第4章 基本理念に基づく主な施策

1 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成 .....	25
2 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用・沖縄戦の記憶の継承 .....	27
3 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出 .....	28
4 戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成 .....	29
5 戦略5 西原の魅力を高めるブランド発信・PR の推進 .....	30

## 第5章 具体的施策の展開

1 施策の推進体制 .....	31
2 進捗管理 .....	32
3 広域連携 .....	32

## 【資料編】



# はじめに

## 1 計画策定の背景・目的・趣旨

沖縄県の観光は、入域観光客数が5カ年連続で過去最高を更新しており、特に近年は海外を中心とした伸びが顕著となっています。また、県として平成33年の観光客数1,200万人、観光収入1.1兆円を観光目標としており、今後も伸張が予想されています。

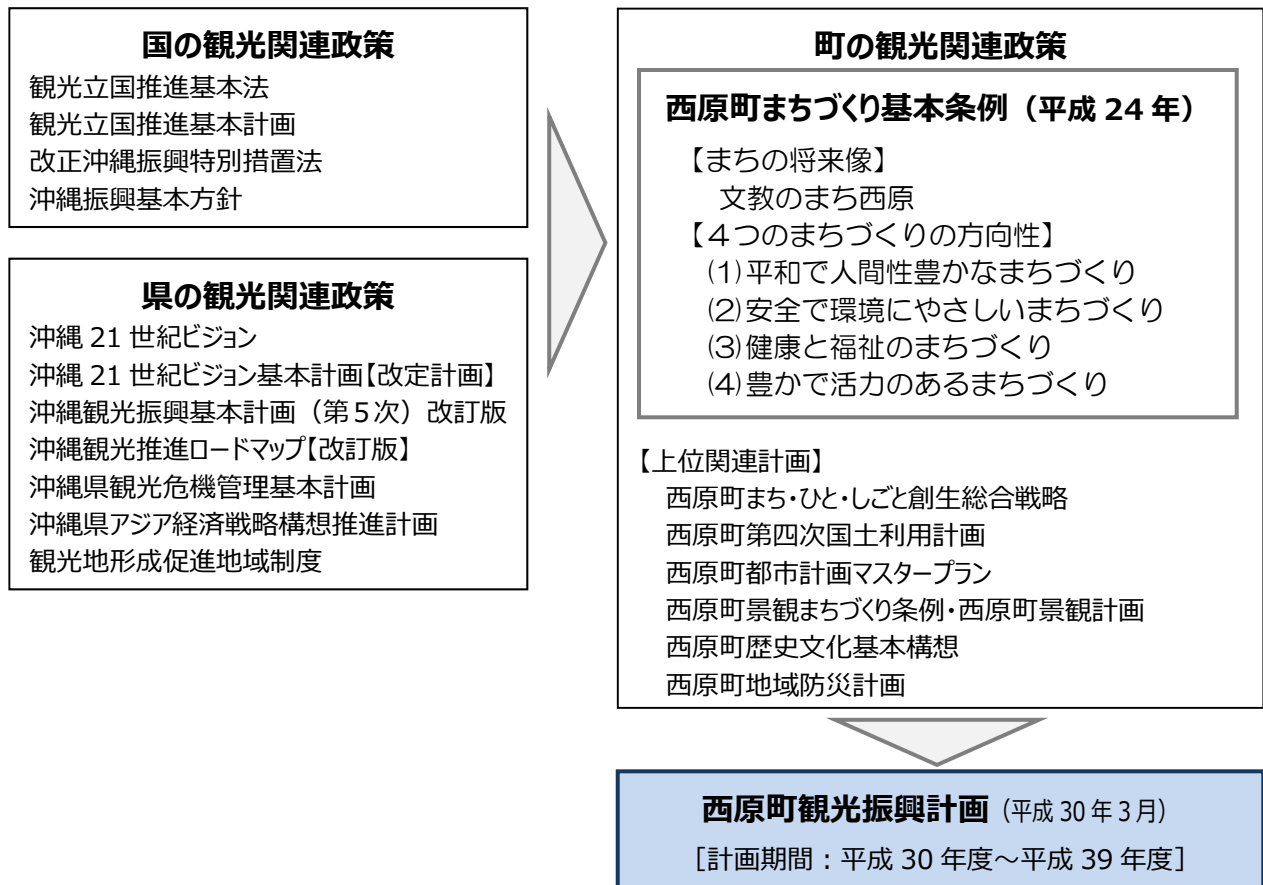
西原町では、平成33年度以降、マリントウン地区に大型MICE施設の供用が予定されており、これに伴う、周辺まちづくりも含め町内外の大きな変化が想定されています。これらの変化に対応しつつも、中長期的な地域の指針に沿った観光振興に取り組むため、「観光振興計画」の策定が必要となっています。

そこで、西原町を取り巻く情勢や長期的な動向を踏まえつつ、計画的な観光振興を行うために、観光まちづくりを進めるための理念や目標、取組内容などについて定める「西原町観光振興計画」を策定します。

## 2 西原町観光振興計画の位置付け

西原町の観光振興計画の位置付けを以下に示します。

<「観光振興計画」の位置付け>



### 3 本町の上位関連計画の整理

西原町の「観光振興計画」の主な上位関連計画を以下に示します。

#### (1) 西原町まちづくり基本条例（平成 24 年度施行）

○西原町では、まちづくりの最高規範として「まちづくり基本条例」を制定（平成 24 年 4 月 1 日施行）し、ここで規定される 4 つのまちづくりの基本方向に基づき、各個別計画と整合を図り、各施策を展開している。

##### ◆まちの将来像：文教のまち西原

町内には多くの文化教育施設があり、その地域特性を活かし、子どもから高齢者の方まですべての町民が生涯を通して学び合い、豊かな人間性と文化を創造するまちをめざす。

##### ◆4 つのまちづくりの方向

- (1) 平和で人間性豊かなまちづくり（第 4 条）
- (2) 安全で環境にやさしいまちづくり（第 5 条）
- (3) 健康と福祉のまちづくり（第 6 条）
- (4) 豊かで活力のあるまちづくり（第 7 条）

#### (2) 西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度）

○計画期間：H27 年度～H31 年度

○「基本目標 1」として「西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する」を位置付けており、このなかの取組「イ）地域資源を活用した産業振興」で以下の 5 つの施策が位置付けられている。

- ①農商工が連携する拠点機能と 6 次産業促進による産業の活性化
- ②観光キャラクターを活用した各種イベントの開催
- ③沖縄らしい風景の保全による観光客の誘客促進
- ④国指定史跡「内間御殿」をはじめとする町内に散在する文化財を観光資源へ利活用
- ⑤地域資源を活用した企業の誘致

#### (3) 西原町第四次国土利用計画（平成 24 年度）

○計画期間：基準年次 H22 年、目標年次 H33 年、中間年次 H28 年

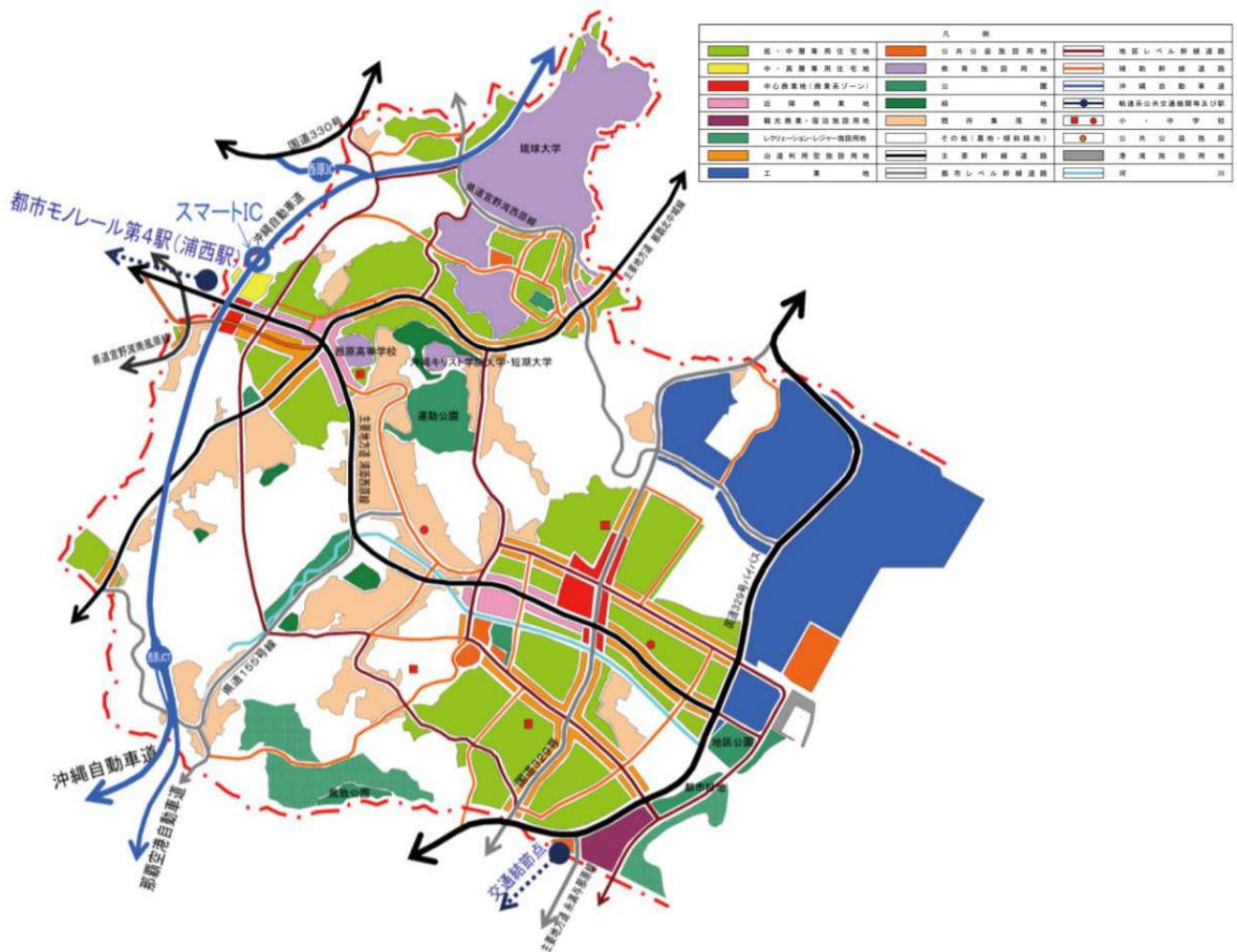
○町の特性や土地利用の状況を踏まえながら、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、町土の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある町土の発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものである。土地利用の基本的方向は以下の通りである。



- ① 土地需要の量的調整
  - ア. 都市的土地利用
  - イ. 自然的土地利用（農林業的土地利用を含む）
- ② 町土地利用の質的向上
  - ア. 美しくゆとりある町土地利用
  - イ. 安全で安心できる町土地利用の推進
  - ウ. 人と自然、自然と都市が共生する持続的な町土地利用の推進
  - エ. 活力を生み出す町土地利用 ※マリンタウン周辺地域への企業立地を含む

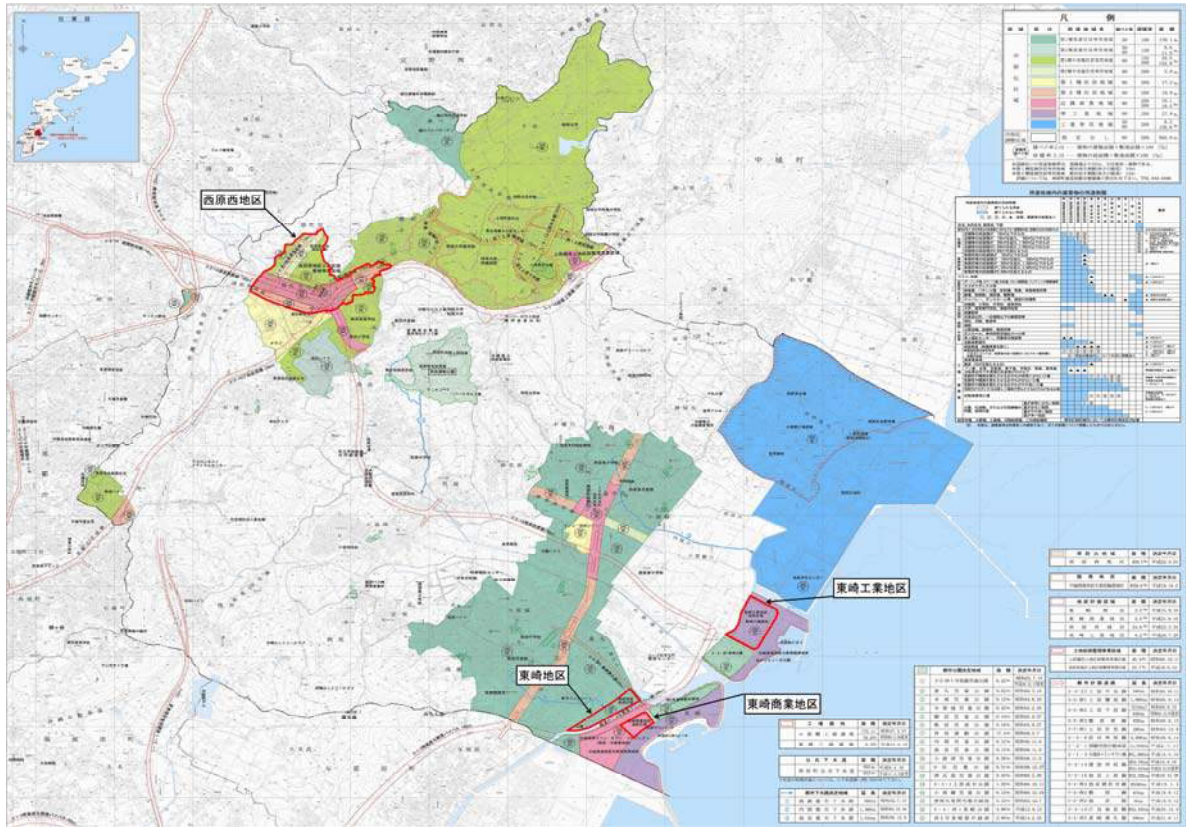
#### (4) 西原町都市計画マスタープラン（平成 23 年度）

- 計画期間：基準年次 H22 年、目標年次 H42 年、中間年次 H32 年
- 国や県等の広域計画、上位計画との整合を図るとともに、市町村における総合戦略や関連計画等に即したものと位置付けられ、都市計画やまちづくりに関する施策を行う際の、基本的な方針を示す計画として策定。
- ◆将来都市像  
多様な交流を育み、笑顔かがやく、バランスのとれた文教のまち—西原

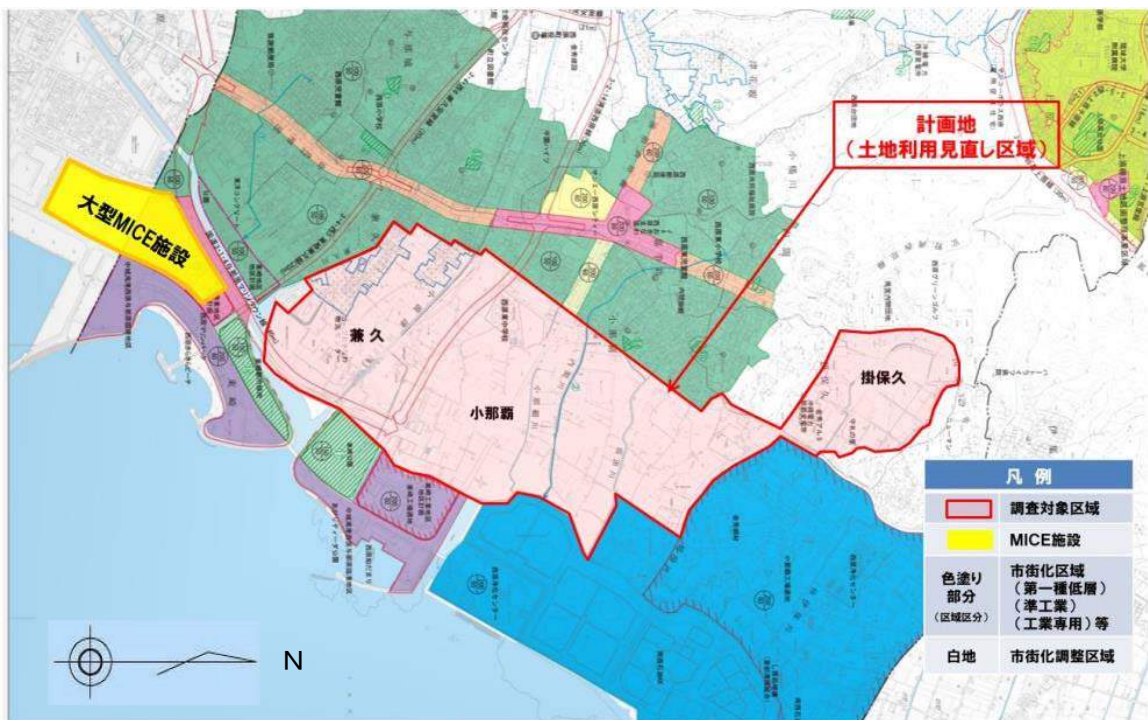


▲西原町都市計画マスタープラン 土地利用構想

○平成 29 年 12 月、大型 MICE 施設周辺に必要とされる都市機能・施設を適正に配置し、MICE エリアとしての活性化を図ることを目的として、マリンタウン後背地となる見直し検討区域に限定した都市計画図の部分的な改訂が行われた。



▲西原町都市計画図（平成 26 年 9 月）



▲西原町都市計画図見直し区域（平成 29 年 12 月）

#### **(5) 西原町景観まちづくり条例（平成 28 年度施行）、西原町景観計画（平成 27 年度）**

- 傾斜緑地や農地、歴史文化等も多く残っているという地域特性を生かし、より豊かなものにして、将来に継承していくための条例である。
- 「“美ら島沖縄” 風景づくり計画（沖縄県景観形成基本計画）」、「沖縄県景観形成ガイドライン」との整合・調整を図る。
- 本町の上位計画である「西原町まちづくり基本条例」に即するとともに、町や県の関連分野の計画や法制度等と連携・調整を図る。

#### **(6) 西原町歴史文化基本構想（平成 28 年度）**

- 計画期間：H29 年度～H38 年度
- 西原町の文化遺産の保存・活用に関するマスタープランとして、西原町における文化遺産の総合的な保存・活用に向けての方針として、基本構想が位置付けられている。
- 保存活用計画では文化遺産の保存・活用に関する具体的な方策を定め、推進体制等を構築。
- 基本構想で定めた「関連文化財群」と「保存活用区域」については、詳細な取組内容を示すことで、具体的な管理・整備・活用等を明確化。

#### **(7) 西原町地域防災計画（平成 24 年度）**

- 災害対策基本法第 42 条の規定に基づいて、西原町の防災計画に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災の万全を期するものとして位置付けられている。
- 観光客への対応については「観光客等対策計画」として、「地震・津波」「風水被害」について想定した形で、実施責任者や避難情報の伝達及び避難誘導、避難収容、帰宅支援について定めている。



## 4 計画の期間

本計画の期間は平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度までの 10 年間とします。  
また、施策の実施時期を「前期（H30-32）」、「中期（H33-35）」、「後期（H36-39）」に分けて、推進事項を定めます。

さらに、中間年度の平成 34（2022）年度と最終年度の平成 39（2027）年度には、それまでの観光振興に係る取組状況を踏まえて、計画内容の見直しを行います。





# 第 1 章 西原町の観光を取りまく現状

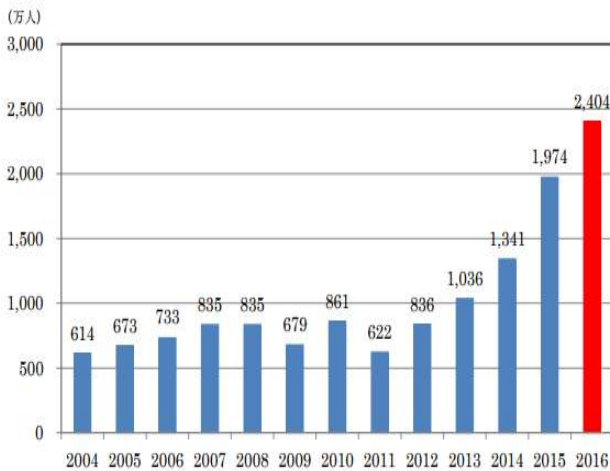
## 1 我が国の観光の動向

### (1) 我が国における観光の特徴

#### ①訪日旅行の状況

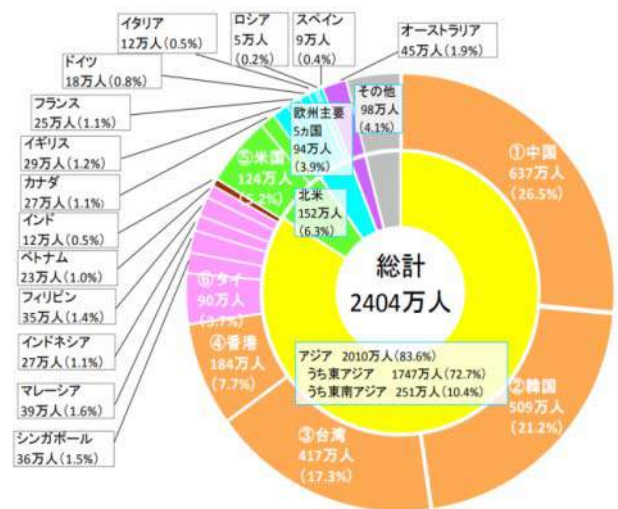
2016年(平成28年)の訪日外国人旅行者数は、2,404万人(前年度比21.8%)となり4年連続で過去最高を記録しました。

<訪日外国人旅行者数の推移>



資料：日本政府観光局 (JNTO) 資料に基づき観光庁作成

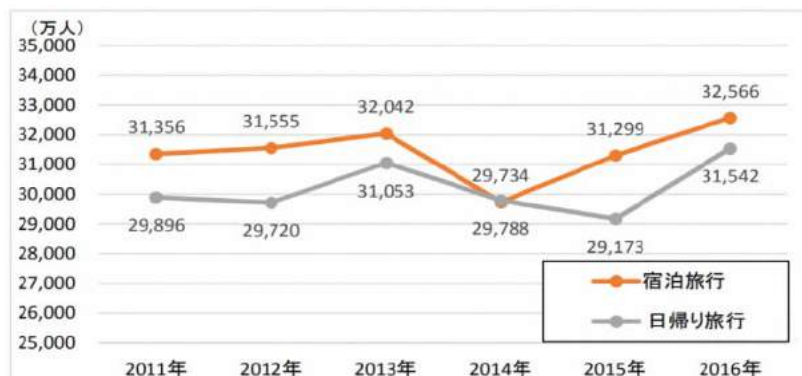
<訪日外国人旅行者の内訳(2016年(平成28年))>



#### ②国内旅行の状況

2016年(平成28年)に国内宿泊旅行に行った人数は延べ3億2,566万人(前年比4.0%増)、国内日帰り旅行は延べ3億1,542万人(前年比8.1%増)となりました。

<国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移>

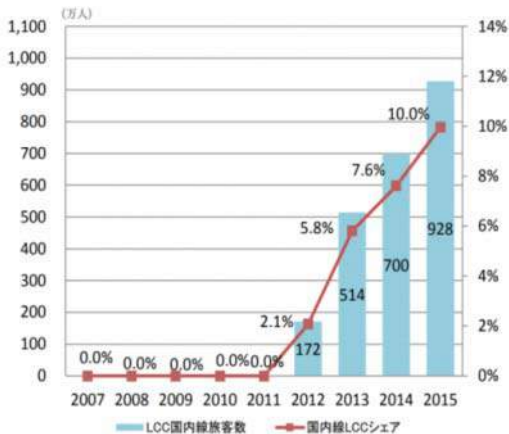


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

### ③LCCによる旅行の変化

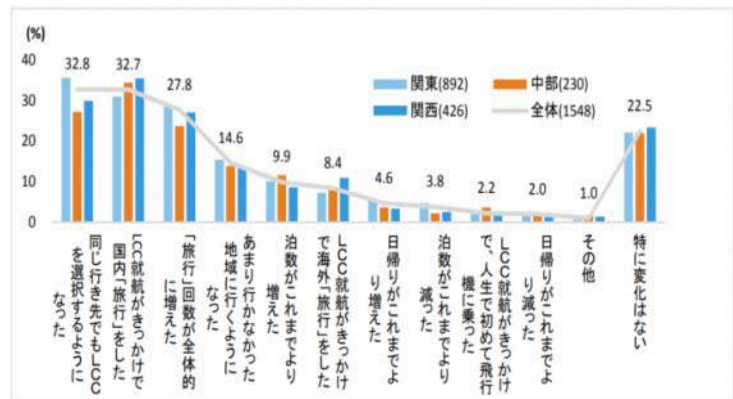
2012年（平成24年）の国内でのLCC就航により、LCC国内線旅客数と、全国内線旅客数に占めるそのシェアは、年々増加しています。近年では、このような低価格運賃をきっかけとした旅行需要が増加しています。

<国内線旅客数の推移>



資料：国土交通省航空局作成各年（暦年）の統計

<国内線LCCの就航がもたらした「旅行」への変化>



資料：JTB総合研究所「LCC利用者の意識と行動調査2015」

## (2) 我が国における観光政策

### ①観光立国の推進

国は、「観光立国の実現」を国家戦略として位置づけ、それまでの「観光基本法」を全面的に見直した「観光立国推進基本法」を策定しています。この基本計画では、「国内外から選好される魅力ある観光地域づくり」、「オールジャパンによる訪日プロモーションの実施」、「国際会議等のMICE分野（会議、イベント、展示会、見本市等、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称）の国際競争力強化」、「休暇改革の推進」が主な施策としてあげられています。

### ②沖縄の観光振興に向けた支援策

沖縄の観光振興に関する国の支援策として、改正沖縄振興特別措置法による「観光地形成促進地域における優遇措置」をはじめ、「沖縄特例通訳案内士制度」、「沖縄県特定免税店制度」、「航空機燃料税の軽減」等が拡充されています。

### ③外国人観光客の誘致拡大と観光の高付加価値化

国の「沖縄振興基本方針」による産業の振興に関する基本的な事項として、観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、外国人観光客の誘致拡大と観光の高付加価値化のため、「観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備促進」、「質の高い人事の育成・確保等の受入体制の整備」、「滞在型観光の促進」、「他分野・産業と観光との連携促進」、「MICEの誘致・開催」を図るとしています。

## 2 沖縄県の観光の動向

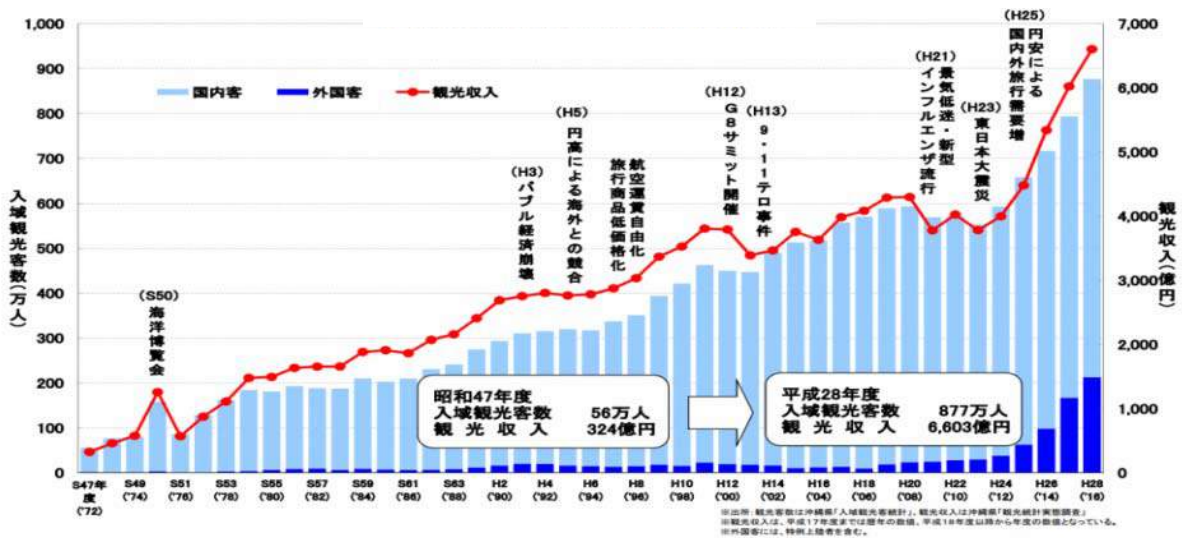
### (1) 沖縄県の観光の特徴

#### ① 沖縄県の入域観光客数の動向

平成27年度の入域観光客数は、876万9,200人と前年度実績793万6,300人を83万2,900人上回り、10.5%増加しています。この内、国内客は前年度実績から37万4,100人(+6.0%)増加し664万100人、外国客は45万8,800人(+27.5%)増加し212万9,100人となっています。

(資料：平成28年度版 観光要覧 沖縄県)

#### <入域観光客数と観光収入の推移>



#### ② 観光収入、1人当たりの消費額

平成28年度の観光収入は約6,602億円で、平成27年度に比べ9.6%増となっています。また、1人当たりの消費額は75,297円で、平成27年度に比べて0.8%減少しています。

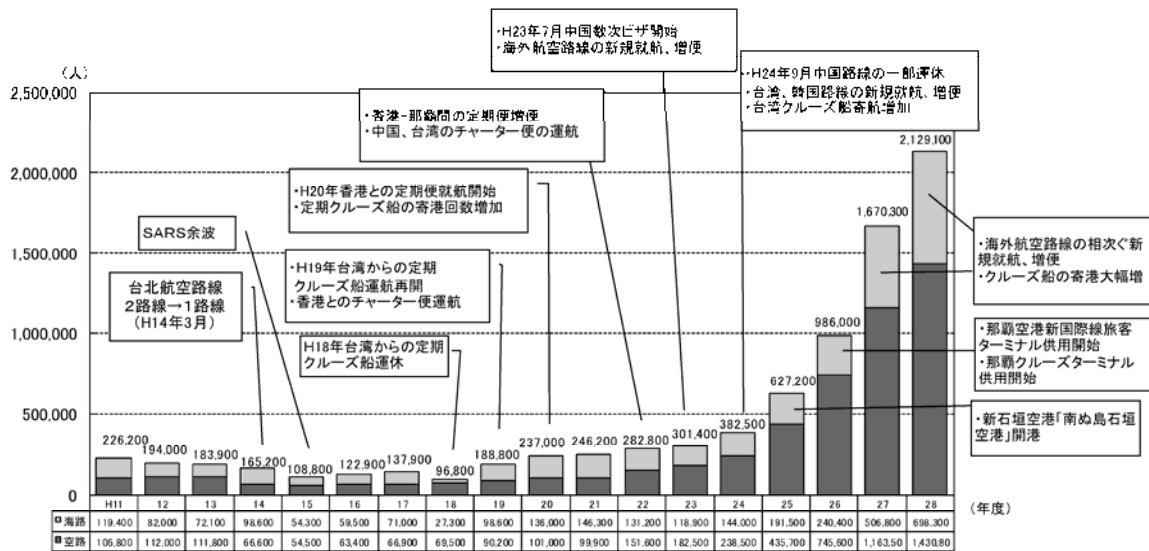
(資料：平成28年度版 観光要覧 沖縄県)

### ③沖縄県における外国人観光客の動向

平成28年度の国別観光客数は、台湾が最も多く65万2,100人、次いで韓国が45万2,000人、中国本土が43万5,400人、香港が21万8,100人となっています。特に、台湾は平成27年度に比べ14万6,700人の増加となっています。全体として円安傾向であったことに伴い、訪日旅行需要が高かったことに加え、航空路線の拡充やクルーズ船の例年より長い運行期間と寄港回数的大幅増等によるものと考えられます。

(資料：平成28年度版 観光要覧 沖縄県)

#### <外国人観光客の推移(空路・海路別)>





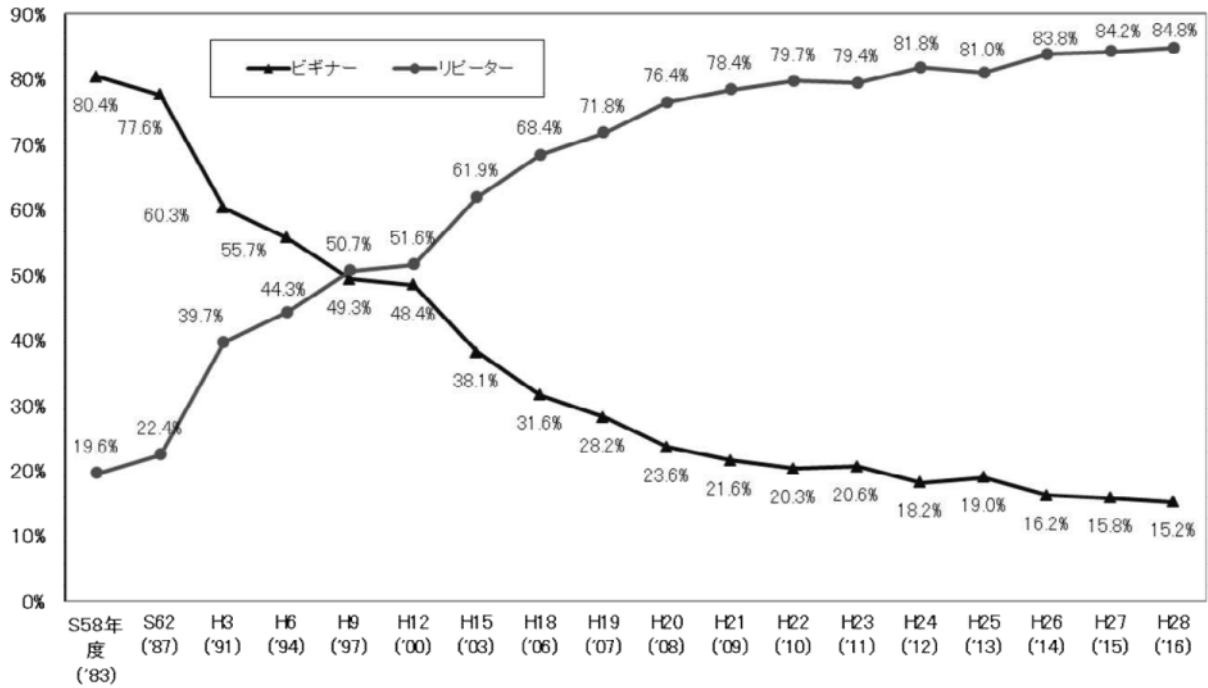
#### ④リピート率の動向

年々、団体旅行が減少し、個人旅行が増加しています。また、旅行内容も多様化しています。

リピート率は、初回が15.2%に対し、リピーターは84.8%と、リピーターの多さがうかがえます。また、リピート率が高いほど、ダイビングや保養・休養等の特定目的活動が高くなる傾向にあります。

(資料：平成28年度版 観光要覧 沖縄県)

<リピート率の推移>

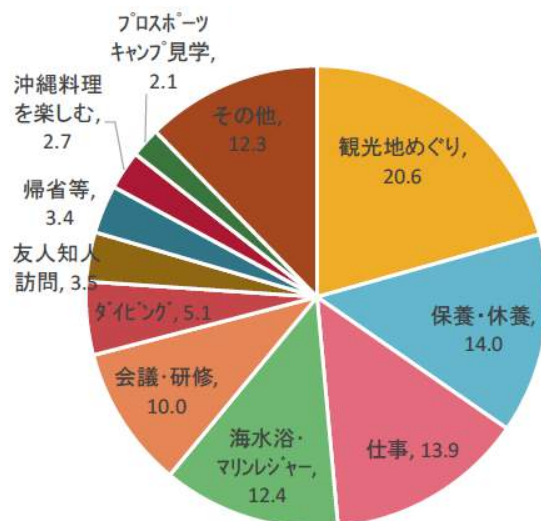


※出所：沖縄県「観光統計実態調査」  
 ※H12年度、H15年度、H18年度は航空機内で行った大規模調査による数値

#### ⑤来訪目的

沖縄県を来訪した一番の目的は、多い順から、「観光地めぐり」、「保養・休養」、「仕事」、「海水浴・マリンスポーツ」、「会議・研修」となり、これらの上位5目的で7割を占めています。

(資料：平成28年版 観光統計実態調査 沖縄県)



## (2) 沖縄県の観光政策

「第5次観光振興基本計画（H24年度～H33年度）」において計画の目標を「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的としています。

平成29年3月には「第5次観光振興基本計画」の一部見直しを行っており、昨今の入域観光客の動向を踏まえ、平成33年度の目標フレームとして観光収入1.1兆円、入域観光客数1,200万人（うち外国客400万人）を設定しています。

### 【第5次沖縄県観光振興基本計画の数値目標フレーム】<推進期間：平成24年度～平成33年度>

1) 観光収入	1.1兆円 <b>【最上位目標】</b>
2) 観光客一人当たり消費額	9.3万円
3) 平均滞在日数	4.5日
4) 人泊数	4,200万人泊（国内客3,200万人泊、外国客1,000万人泊）
5) 入域観光客数	1,200万人（国内客800万人、外国客400万人）

また、官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することを目的に「沖縄観光推進ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を平成27年3月に策定しており、以降、取組状況に応じて毎年改訂しています。平成29年8月の改訂版では、現状と那覇空港第2滑走路供用開始前後の3段階の期間に分け、施策展開時期を整理しています。

### 【時間軸（計画期間中）における施策展開の考え方】

目標項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
沖縄観光の状況	沖縄観光の急拡大期間（インバウンド急増）			那覇空港処理容量が逼迫、客数増は小幅 沖縄観光の転換期（平準化、滞在延伸、消費増等）			那覇空港第2滑走路供用 沖縄観光の新発展開始		
観光戦略の基本的な方向	現状の取組を継続しつつ、 H28頃に想定される転換期に向けた 取組を検討、施策策定			沖縄観光の質の転換を実現する施策の 集中実施（受入体制重視への政策シフト）			目標値の達成に向けた 施策を実施しつつ、 次の中長期計画を検討		
観光客数(万人)	658	717	794	877	950	982	1,015	1,124	1,200
観光収入(億円)	4,478	5,342	6,022	6,603	7,504	8,088	8,681	9,909	11,000
一人当消費額(千円)	68	75	76	75	79	82	86	88	93

### 【主な施策の実施内容】

目標項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
(1) 需要の獲得(誘客)	①平準化施策の実施 ②新規市場(欧米リゾート需要、 富裕層等)の調査等実施			①平準化、滞在延伸への集中誘客 ②離島へ誘導(直行便拡大等) ③新規市場の誘客拡大			滑走路増設を フックにした プロモーション		
(2) 航空座席数の増加	①現状取組継続 ②航空会社調整(離島直行便) ③那覇便の利用率向上等			①離島直行便増便 ②那覇便の利用率向上等 ③那覇空港機能向上			滑走路増設を フックにした 大幅増便		
(3) 宿泊供給量の増加	①宿泊施設の現状把握 ②供給管理施策検討・策定 ③高価格ホテル誘致検討			①既存施設のリノベーション促進 ②高価格ホテル、コンドミニアム 等整備促進 ③供給大幅増に向けた施策策定			滑走路増設を フックにした 供給量大幅増		
(4) 持続可能な観光リゾート地の形成に必要な施策	①人材確保・人材育成等 ②観光商品、体験メニュー、土産品等の多様化・高付加価値化 ③観光関連のデータ整備、推進体制の構築等 ④観光客増に伴う県内環境(経済面、社会生活面)の影響に関するモニタリングと改善施策 ⑤一般県民や観光関連以外の事業者、市町村等に対する周知活動								

### (3) 県全域が観光地形成推進地域に指定

沖縄県は、地域の一体性に配慮しつつ、広域的に観光を振興するために、平成 24 年（2012 年）に「観光地形成促進計画」を策定し、沖縄振興特別措置法第 6 条第 2 項第 2 号に基づく観光地形成促進地域に指定されています。平成 24 年策定の計画によると、県全域が指定地域となっており、本町は中部地域に属しています。

促進地域にあっては、観光関連施設を新・増設した場合に、国税や地方税の投資税額控除等、特例措置を受けることができます。

### (4) 沖縄県における MICE 振興

沖縄県では、沖縄 21 世紀ビジョン実現への貢献、観光リゾート産業の高付加価値化、産業構想力や都市ブランド力の向上、学術・産業分野における研究活動への貢献、地域・人々への貢献を目的に MICE 振興を行っており、中部東海岸地域の経済発展を見据え、西原町、与那原町にまたがるマリントウン地区に大型 MICE 施設の整備を予定しています。

大型 MICE 施設の整備後には、県と一体となって、MICE を目的に本町に訪れる方々に提供する観光メニューを整備し、本町ならではの体験を通して消費の拡大を図ることが考えられます。

#### ①マリントウン MICE エリアまちづくりビジョン（平成 29 年 2 月）

大型 MICE 施設は、西原町、与那原町の両町のみならず本島中南部の東海岸における新たな都市機能として地域の活力向上に資することが期待されています。

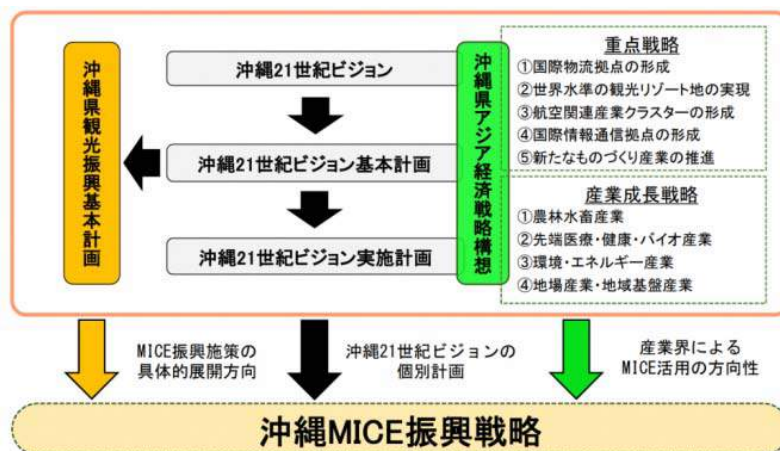
そこで、大型 MICE 施設周辺に、宿泊施設や複合商業施設等を適切に配置し、MICE 利用者の利便性を高めると共に、MICE 開催時以外でも街の賑わいを創出するまちづくりを進めるため、その考え方等を示す「マリントウン MICE エリアまちづくりビジョン（H29 年度～）」を策定しました。

#### ②沖縄 MICE 振興戦略（平成 29 年 7 月）

「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」、「沖縄県アジア経済戦略構想（2015 年策定）」、「沖縄県観光振興基本計画」等に示される沖縄県の MICE 振興に関する施策を体系的に整理し、取りまとめ

「沖縄 MICE 振興戦略（H29 年度～H38 年度）」として策定しています。

本戦略は、MICE の推進・活用による県経済の発展及び国際的な MICE 開催地としての地位確立に向けた基本的な考え方や施策の展開方向等を具体的に示しています。



<沖縄 MICE 振興戦略の位置づけ>

## 第2章 西原町の観光の現状と課題

### 1 本町の特性

#### (1) 立地特性

沖縄本島中部地区に位置し、東西約 5 km、南北約 5 km、面積約 15.84 km<sup>2</sup> の町域を有しています。

町の北西部は海拔約 100mの丘陵地帯となっており、南東部の平野にかけて泥岩からなる傾斜地が広がっています。

町の北部は中城村・宜野湾市、西部は浦添市・那覇市、南部は南風原町・与那原町と接しています。

また、沖縄県の県庁所在地である那覇市から約 10 km圏にあることから、生活利便性が高く、那覇市周辺のベッドタウンになっています。

<位置図>



#### (2) 人口・産業

2017 年 12 月時点の西原町の人口は、35,188 人、世帯数が 14,181 世帯（1 世帯当たり人員 2.5 人）で、2015 年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の進行が伺えます。

産業別就業者数の割合は第 1 次産業が 1.9%、第 2 次産業が 17.4%、第 3 次産業が 80.7%（2015 年国勢調査）です。また、製造業の出荷額は沖縄県内市町村で 1 位となっています。

#### (3) 歴史・文化・景観

町内には、国指定史跡「内間御殿」をはじめ、数多くの文化遺産が点在しています。

沖縄戦では住民の半数以上の命が奪われ、自然、歴史遺産が失われた経緯があります。しかし、地域における伝統芸能や行事は、地域コミュニティの中で受け継がれてきました。

豊かな森林や海を擁しており、傾斜緑地や農地、歴史文化資源、沿岸部の小那覇・東崎の工業地域等の景観が地域特性となっています。

#### (4) 教育・国際交流

小学校が 5 校、中学校が 2 校、高校が 1 校、大学 2 校が立地しています。また、2 月の第 1 土曜日を「西原町教育の日」と定めており、教育に対する意識と関心を高め、名実共に「文教のまち西原」の充実を図るべく様々な事業を展開しています。

戦前・戦後を通じて諸外国に多くの移民を送り出した町です。近年では琉球大学・沖縄キリスト教学院大学等で多くの留学生や帰国子女が学んでおり、諸外国人との交流の場に恵まれています。

バレーボールが盛んで、小中学校、高校では数々の大会で功績を収めており、スポーツを通じた地域振興が推進されています。

西原町在住の高校生等が中心となり活動している住民協働活動である NS<sup>2</sup>BP では、地域活性化のために新たな事業を展開しています。





## 2 観光資源と観光客の来訪状況

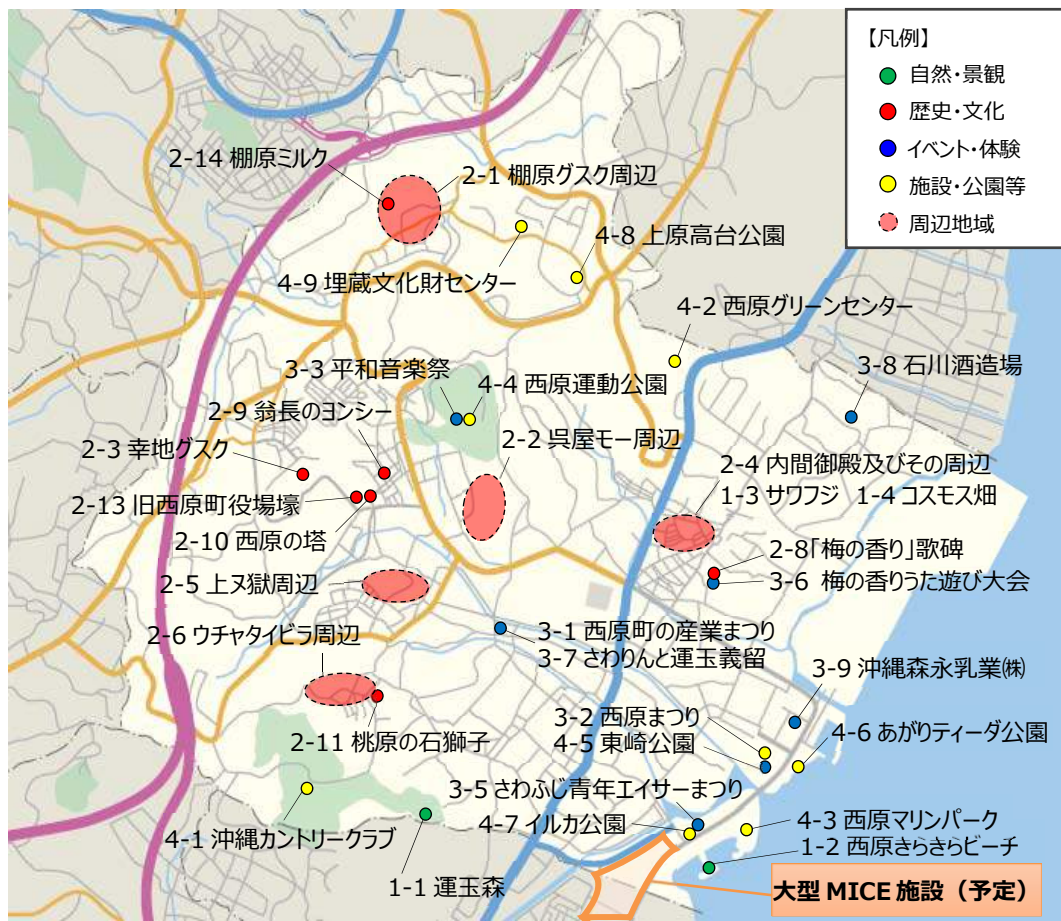
### (1) 観光資源の現状

西原町には「自然・景観」、「歴史・文化」、「イベント・体験」、「施設・公園等」、「特産品・食」に関係する多くの観光資源が存在しています。以下の図では、本町における現状の観光資源を示しています。

<b>1. 自然・景観</b> 1-1 運玉森 1-2 西原さらさらビーチ 1-3 サワフジ 1-4 コスモス畑	<b>3. イベント・体験</b> 3-1 西原町の産業まつり 3-2 西原まつり 3-3 平和音楽祭 3-4 綱引（チナヒキ）※町内各地 3-5 さわふじ青年エイサーまつり 3-6 梅の香りうた遊び大会 3-7 さわりんと運玉義留（演劇） 3-8 石川酒造場（見学） 3-9 沖縄森永乳業（株）（見学）	<b>5. 特産品・食</b> 5-1 シマナー（カラシナ） 5-2 黒糖アガラサー 5-3 古酒ケーキ 5-4 塩せんべい 5-5 泡盛 5-6 もろみ酢 5-7 琉球梅酒 5-8 さわりん商品 5-9 黒糖製品 5-10 ソテイカ 5-11 ニトベギソバ
<b>2. 歴史・文化</b> 2-1 棚原グスク周辺 2-2 呉屋モー周辺 2-3 幸地グスク 2-4 内間御殿及びその周辺 2-5 上又獄周辺 2-6 ウチャタイピラ周辺 2-7 八月遊び(ムラアシビ)※町内各地 2-8 「梅の香り」歌碑 2-9 翁長のヨンシー 2-10 西原の塔 2-11 桃原の石獅子 2-12 獅子舞 ※町内各地 2-13 旧西原町役場壕 2-14 棚原ミルク	<b>4. 施設・公園等</b> 4-1 沖縄カントリークラブ 4-2 西原グリーンセンター 4-3 西原マリナーパーク 4-4 西原運動公園 4-5 東崎公園 4-6 あがりティード公園 4-7 イルカ公園 4-8 上原高台公園 4-9 埋蔵文化財センター	



<観光資源の配置図>

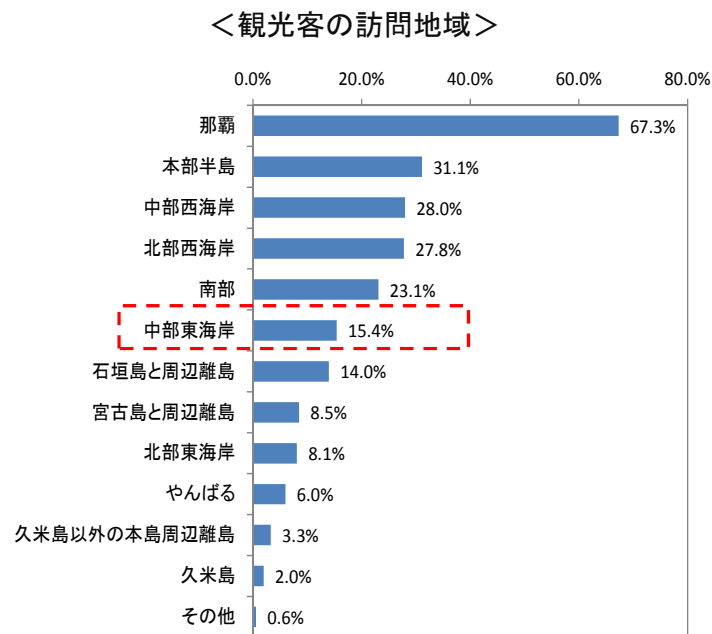


## (2) 観光客の来訪状況

平成 28 年の沖縄県観光統計実態調査の結果をみると、沖縄県に訪れた観光客の 15.4%が中部東海岸地域を訪問していることから、沖縄県への入域観光客数約 877 万人のうち、約 135 万人程度は中部東海岸地域を訪れていると考えられます。

一方で、町内には県外向けの観光ガイドブックに掲載されるような、知名度の高い観光資源が乏しく、観光客にとっての地域の認知度は高くないのが現状です。

観光客数が把握されている施設としては、西原きらきらビーチがあり年間 80 万人ほど訪れています。



※移動で通過しただけの場所は除く。

(複数回答)

(資料：平成 28 年度観光統計実態調査)

### 3 観光振興に向けた取組や取組意向

#### (1) 観光振興に関連する取組

現在町内で取り組まれている観光に関連する取組を以下に示します。

##### ①『文教のまち西原町『高校生 DMO』創設による観光振興事業』高校生 DMO 組織づくり調査と実現可能性調査（平成 28 年度）

○高校生 DMO を始めとした協働による観光まちづくりの動きが取られてきた。  
NS<sup>2</sup>BP（西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト）の活動を発展させ、将来的に「高校生 DMO」の法人組織化を行うための事前調査を下記 3 項目について実施した。

- ①地域ブランドコンセプト検討
- ②観光実態調査
- ③高校生 DMO の実現可能性調査

##### ②西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業（完成予定：平成 32 年）

- 耕作放棄地の増大や、都市化による耕作地の減少等の様々な課題を抱えている中、本町では平成 20 年度に耕作放棄地解消対策協議会を立ち上げ、耕作放棄地の再生利用による農産物の生産拡大を図るとともに、農産物の流通対策として直売所施設の建設や農産加工施設及びレストラン等の整備による 6 次産業化の取組を検討している。
- 平成 25 年度から農業振興と観光振興を目的に、観光案内所や歴史資料館等と一体的に整備することが検討され、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用して「農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業」を開始する。

##### ③国道 329 号西原道路の延伸について

- 幹線道路網の整備が遅れ、町内のいたるところで恒常的な交通渋滞が発生している。また、大雨時には国道 329 号の道路冠水が発生し、生活の安全性、流通等に支障をきたしているため、大型 MICE 施設の平成 33 年度以降の供用開始予定に向けて、周辺地域の広域的利用を先見し、国道 329 号西原道路の事業化に向けて取り組む。

##### ④幸地 IC（インターチェンジ）整備及びモノレールの延伸整備について

- 西原 IC（インターチェンジ）において、朝の通勤ラッシュをはじめとした慢性的な交通渋滞が発生している。幸地 IC（インターチェンジ）や、モノレールにおける「てだこ浦西駅」までのレール延伸整備を行うことで、高速道路利用の向上や一般道から高速道路への転換による交通渋滞緩和、モノレールと高速道路結節による利便性の高い交通ネットワーク構築が期待されている。

##### ⑤与那原町との連携に向けた動きについて

- 大型 MICE の受入にあたって、西原きらきらビーチ、与那原マリーナ、水路といったマリントウン地区を中心としたウォーターフロントを活用した連携を予定する。

## (2) 関係者の取組意向

本計画の取りまとめに当たり「住民意見交換会」や「商工事業者へのアンケート調査」、「大学関係者へのヒアリング」を通じて観光振興に対する関係者の取組意向を把握しました。把握した意向の要点を以下に示します。

### ①生活環境の保全に向けた意向

「住民意見交換会」の議論のなかで「今後望むべき町の将来像」を考えるにあたり、住民の多くが住環境の良さや、地域活動の活発さといった西原町の暮らしやすさを高く評価しており、将来にわたって、暮らしやすさを守って行きたいとの意向を持っていることが明らかになりました。

また、「商工事業者へのアンケート調査」では、今後の懸念事項として観光客の増加に伴う「交通渋滞」を懸念する声が多く挙がっており、現在の快適な生活環境の保全が重視されていることがわかりました。

### ②歴史文化系資源の活用意向

「住民意見交換会」の議論のなかで西原町の地域資源として、「歴史・文化資産」に関する意見が多くの参加者によって挙げられました。内間御殿をはじめとする史跡や歴史から、エイサーや旗頭、ウインタマギルーといった言い伝えまで、地域文化について幅広く愛着が持たれていることが明らかになりました。

### ③大学との連携の促進

町内には、「琉球大学」や「沖縄キリスト教学院大学」といった大学が立地しており、「文教のまち」を象徴する存在となっています。大学関係者へのヒアリングによると、現在は、学生活動や6次産業化の取組等、一部の活動が地域と連携する形で取組が進められているものの、観光振興の観点からは、大学や町の組織立った連携は今後の課題となっていることが明らかになりました。学生の持つスキルや専門分野を活かした連携や交流活動への関与が今後期待されます。

### ④大型 MICE 施設に対する期待

「商工事業者アンケート」では、今後の町の発展に向けて産業振興の立場からの重要事項として「大型 MICE 施設」を挙げている声が多く、商工会からは土地利用の見直しと相まった商業的な発展に期待が寄せられていることが明らかになりました。

大学関係者からは、大学生を活用した受入プログラムや、通訳や保育面での連携等の今後の可能性についても指摘がありました。





## 4 観光振興に向けた今後の取組課題

---

西原町の観光の現状を踏まえると、観光振興に向けて以下のような課題が挙げられます。

### 課題1 快適で暮らしやすいまちの持続

- 本町は、綺麗な海や緑豊かな自然といった環境に恵まれ、子育て環境も良く、暮らしやすい環境が地域住民にとっての価値となっています。
- 今後、大型 MICE 施設の供用や、交流人口の増大など、町内外の環境変化が想定されるなかにおいても、快適な生活環境を維持し、住民が地域に対して感じている価値を持続させることが求められています。

### 課題2 大学と地域との連携促進

- 琉球大学や沖縄キリスト教学院大学は、「文教のまち」の象徴的な位置付けになるとともに、地域が研究活動や教育活動などの実践の場となることを通じて、西原町にとっての新たな「交流拠点」となることが期待されています。
- 今後の MICE や観光といった様々な交流機会の増大を見据え、地域との連携の促進・強化が望まれています。

### 課題3 地域資源を活かした観光コンテンツの創出

- 町内には文化遺産や、地域の伝統芸能や行事などが価値あるものとして地域住民によって大切に保存・継承されてきています。また、高台から海を望む美しい景観やきらきらビーチ等のウォーターフロントなど、町内には多様な地域資源が存在しています。
- 観光振興を進める観点からは、来訪者に地域について知って価値を感じてもらい、楽しんでもらえるよう、地域資源を「観光コンテンツ」として編集して磨き上げていくことが求められています。

### 課題4 観光振興を通じた地域産業の活性化

- 大型 MICE 施設の整備や、各種インフラ整備を背景として、町を来訪する交流人口の増大が予測され、これに伴い生まれる経済効果に期待が持たれています。
- 観光・交流による経済効果や地域内の経済循環を促進していくためには、農業や製造業等のこれまで培ってきた地域産業について観光産業と連携し、活性化していくことが必要となっています。

### 課題5 西原町のブランドの形成と知名度向上

- 観光や交流という観点からは、これまでに西原町のイメージは十分に発信されておらず、地域に対する知名度が低い状況にあります。
- 西原町の価値を再確認し、西原ブランドを形成し内外に浸透を図るとともに、知名度向上に向けた情報発信を進める必要があります。

## 5 観光における現状・課題・戦略

西原町の観光における現状・課題・戦略を以下のように整理します。

現状	今後の取組課題	戦略
<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境や沖縄らしい風景のある「住んでよし」の町</li> <li>NS<sup>2</sup>BPなどの町民の取組</li> </ul>	<p><b>課題1</b> 将来にわたる暮らしやすいまちの持続</p> <p>快適な生活環境を維持し、住民が地域に対して感じている価値を持続することが必要。</p>	<p><b>戦略1</b></p> <p>文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「文教のまち」の町民への浸透</li> <li>町内2大学の立地、学生活動やプロジェクト毎の地域連携</li> </ul>	<p><b>課題2</b> 大学と地域との連携促進</p> <p>今後のMICEや観光といった様々な交流機会の増大を見据え、地域との連携の促進・強化が必要。</p>	<p><b>戦略2</b></p> <p>歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用・沖縄戦の記憶の継承</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に残る文化遺産や伝統芸能と行事</li> <li>西原きらきらビーチ等のウォーターフロントのポテンシャル</li> </ul>	<p><b>課題3</b> 地域資源を活かした観光コンテンツの創出</p> <p>来訪者に地域について知って価値を感じて頂き、楽しんで頂けるよう、地域資源を「観光コンテンツ」として編集して磨き上げていくことが必要。</p>	<p><b>戦略3</b></p> <p>マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流インフラの機能強化(大型MICE施設、インターチェンジ、ゆいレール新駅等)</li> <li>多くの工場等の立地</li> <li>農水産物流通・加工・観光拠点(6次産業)の整備</li> </ul>	<p><b>課題4</b> 観光振興を通じた地域産業の活性化</p> <p>農業や製造業等のこれまで培ってきた地域産業について観光産業と連携し、活性化していくことが必要。</p>	<p><b>戦略4</b></p> <p>農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地域としての知名度の低さ</li> <li>地域ブランドが形成されて来ていない</li> </ul>	<p><b>課題5</b> 西原町のブランドの形成と知名度向上</p> <p>西原ブランドを形成し内外に浸透を図るとともに、知名度向上に向けた情報発信を進めることが必要。</p>	<p><b>戦略5</b></p> <p>西原の魅力を高めるブランド発信・PRの推進</p>

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

本町では、歴史や文化、良好な景観、静穏な生活環境、教育環境の充実などの環境の良さが地域に対する誇りの重要な要素となっており、「文教のまち」というキーワードに地域のアイデンティティが凝縮されています。

今後、観光・交流の活動を活発化していくにあたって、これまでの地域の価値観を外部との交流を通じて、再評価し更に認識を深め、新たな活力を生み出していくことが重要です。


このことから、上位計画である「まちづくり基本条例」の町の将来像である「文教のまち」を踏襲し、観光振興が地域において期待される役割として、これまでの地域の人や地域の営みを基調とし、地域社会の活性化や、地域産業の活性化を持続的に創出していくことを趣旨として、以下の通り基本理念を定めます。

**理念** 人と地域の営みが交流を通じて磨かれる 文教のまち 西原

## 2 目標

観光振興計画の理念を、具体的な行動に結びつけて行くために「目標」を定めます。

目標は、観光振興を通じて西原町が目指すべき将来像として、以下の3点を掲げます。

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○町内外での交流により、西原町の有する魅力や価値が再認識され、上手く発信されている。</li><li>○観光振興を通じた地域産業の活性化や人材育成が行われている。</li><li>○町民が主役として、地域らしさや生きがいを実感しながら、観光振興に取り組んでいる。</li></ul> <p>(目標1) 地域ブランドの確立と魅力・価値の情報発信を通じた交流人口の増加 (目標2) 観光振興を通じた地域産業や地元組織の活発化 (目標3) 町民主役の取組を通じた西原町らしさの実感と町民満足度の向上</p>	
-----------	--	---

※ 現時点においては、効果計測の指標となりうる値が取られていないものの、将来的には、「きらきらビーチ」や、「農水産物流通・加工・観光拠点施設」を観光拠点として位置付け、観光客の入込客数や観光消費額等の指標のモニタリングを実施することを想定する。

西原町の観光における課題を解決し、3つの目標について観光振興を通じて実現するための戦略と具体的に取り組むべき施策を以下に示します。

戦略	施策の方針	施策
<p>戦略1 文教のまちならではの 交流促進と観光人材の 育成</p>	<p>①多様な人々・文化との交流促進 ②観光関連の取組に向けた人材育成・組織化 ③観光客増加による災害時のリスクへの対応強化（避難誘導等）</p>	<p>1-1 地域の特色を生かしたイベント・交流の実施 1-2 大学等による海外交流の促進及び人材育成 1-3 大学との連携の強化に向けた取組 1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進 1-5 観光危機管理体制の構築</p>
<p>戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用・ 沖縄戦の記憶の継承</p>	<p>①文化遺産の魅力発信と回遊性の向上 ②沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実 ③歴史・案内ガイドの連携体制構築・メニュー開発</p>	<p>2-1 平和学習・交流の促進 2-2 歴史まーいコースの回遊性の向上 2-3 金丸関連の観光プログラムの開発 2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実</p>
<p>戦略3 マリントウンの魅力を 活かした交流拠点創出</p>	<p>①大型 MICE 施設整備と連携した開発 ②交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致 ③周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成</p>	<p>3-1 マリントウンエリアのまちづくりによる観光客受け入れ環境の整備 3-2 エリア内における観光関連の企業や団体の誘致 3-3 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発</p>
<p>戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と 拠点形成</p>	<p>①農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用 ②他業種に跨る町内事業者・団体の連携 ③ものづくりの町としての発展と魅力の向上</p>	<p>4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発 4-2 拠点施設の空間利用や民間と連携した運用等の活用方策の検討 4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発</p>
<p>戦略5 西原の魅力を高める ブランド発信・PRの 推進</p>	<p>①地域ブランドの確立 ②「文教のまち」の先進的な取組のPR ③観光キャラクター「さわりん」の活用</p>	<p>5-1 「学び」を軸とした西原ブランドの醸成 5-2 文教のまちづくりを牽引する取組（NS<sup>2</sup>BP等）のPR 5-3 さわりんを活用した来訪場所としてのイメージUP</p>



### 3 施策の体系

---

#### (1) 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成

観光振興に向けた取組にあたっては、町全体の方針である「文教のまち」を基軸として、観光・交流を促進し、観光に携わる人材や組織を育成します。また、観光振興にあたっては、観光客の増加に伴い、自然災害や各種事故等の新たに想定されるリスクを想定し、適切に対応していく必要があります。

＜施策の方針＞

- ①多様な人々・文化との交流促進
- ②観光関連の取組に向けた人材育成・組織化
- ③観光客増加による災害時のリスクへの対応強化（避難誘導 等）

#### (2) 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用・沖縄戦の記憶の継承

平成 29 年 2 月に策定された歴史文化基本構想をマスタープランとして、町内に残る文化遺産の保存・整備及びその活用の取組がなされています。また、西原町は沖縄戦における激戦地の 1 つと言われ、昭和 60 年 12 月には西原町非核反戦平和都市宣言を掲げ、平和関連の催し等が行われています。このような歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用を広く発信し、次世代に継承していくことが重要です。

＜施策の方針＞

- ①文化遺産の魅力発信と回遊性の向上
- ②沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実
- ③歴史・案内ガイドの連携体制構築・メニュー開発

#### (3) 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出

西原マリパークや西原きらきらビーチが整備されているマリントウン地区は、現在の西原町における観光を牽引しており、さらには大型 MICE 施設の整備・周辺のまちづくりも検討されている。このような既存の観光資源等を活用しつつ、新たな需要を取り込んだマリントウン地区全体の観光推進により、観光振興の核となる交流の拠点を創出します。

＜施策の方針＞

- ①大型 MICE 施設整備と連携した開発
- ②交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致
- ③周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成

#### (4) 戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成

西原町は製造業において出荷額が県内1位であり、また、6次産業化に向けた拠点施設の整備も計画されています。このような農業、商業、工業等の多様な分野の企業・団体・大学等、産学官が連携して観光振興の取組を促進することで、西原町にしかない新たな魅力を形成します。

＜施策の方針＞

- ①農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用
- ②他業種に跨る町内事業者・団体の連携
- ③ものづくりの町としての発展と魅力の向上

#### (5) 戦略5 西原の魅力を高めるブランド発信・PRの推進

多様な地域資源や「文教のまち」の取組等の魅力について、町内外の多くの人々に知ってもらい、感じてもらうため、「学び」を軸にしながら、来訪・交流の場としてのブランドの確立に向けた発信・PRを行います。

＜施策の方針＞

- ①地域ブランドの確立
- ②「文教のまち」の先進的な取組のPR
- ③観光キャラクター「さわりん」の活用



## 第4章 基本理念に基づく主な施策

### 1 戦略1 文教のまちならではの交流促進と観光人材の育成

---

#### (1) 施策の方向性

多様な人々・文化との交流促進、観光関連の取組に向けた人材育成・組織化、観光客増加による災害時のリスクへの対応強化（避難誘導 等）

#### (2) 主な取組

施策 1-1 地域の特色を生かしたイベント・交流の実施

西原まつりや平和関連の取組、スポーツ・音楽等を通じたイベント開催・交流を促進します。

（例：バレーボールやマーチングバンドなど西原町の強みを生かした交流イベントの実施）

施策 1-2 大学等による海外交流の促進及び人材育成

琉球大学・沖縄キリスト教学院大学における海外交流の更なる促進と観光に関わる人材の育成を図ります。

（例：琉球大学国際教育センター、ix-国際交流友の会等の活動支援や観光関連団体との連携）

施策 1-3 大学との連携の強化に向けた取組

琉球大学・沖縄キリスト教学院大学との連携の強化を目指した取組として定期的な意見交換会を企画・推進します。

（例：包括連携協定を活用したモデル事業の推進）

施策 1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進

観光・まちづくり関連団体の法人組織化、民泊等の個人の活動を促進します。

（例：観光やまちづくりに関わる組織の設立）

施策 1-5 観光危機管理体制の構築

自然災害や各種事故などの想定されるリスクに対応する危機管理体制の構築を図ります。

（例：観光危機管理計画や観光危機対応マニュアルの策定に向けた調査・検討の実施）

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 H30-H32	中期 H33-H35	後期 H36-H39	行政	観光 関連	教育 関連	その他 事業者	町民
1-1 地域の特徴を生かしたイベント・交流の実施	■■■■■			●	●		●	●
1-2 大学等による海外交流の促進及び人材育成	■■■■■			●		●		●
1-3 大学との連携の強化に向けた取組	■■■■■			●	●	●	●	
1-4 観光関連団体の組織化及び活動の促進	■■■	■■■■■		●	●		●	●
1-5 観光危機管理体制の構築	■■■	■■■■■		●	●	●		

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度のH34年度、最終年度のH39年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。



## 2 戦略2 歴史・文化の継承と文化遺産の保存・活用・沖縄戦の記憶の継承

### (1) 施策の方向性

文化遺産の魅力発信と回遊性の向上、沖縄戦激戦の地としての平和関連の取組の充実、歴史・案内ガイドの連携体制構築・メニュー開発

### (2) 主な取組

#### 施策 2-1 平和学習・交流の促進

沖縄戦における激戦地の1つであったという歴史を後世に伝え、平和希求の拠点として、学習の場や機会、コンサートをはじめとした交流の充実を図ります。

(例：西原町平和音楽祭など既存イベントの充実や平和学習・交流等に関する情報発信の強化)

#### 施策 2-2 歴史まーいコースの回遊性の向上

歴史まーいコースなど文化遺産を巡る遊歩道や案内サイン等の環境整備、及びガイドの育成等に努め、各コース間の回遊を促進する情報提供を行います。

(例：ニシバル歴史の会の観光・歴史ガイドの育成支援)

#### 施策 2-3 金丸関連の観光プログラムの開発

内間御殿をはじめとした金丸（尚円王）ゆかりの地などについて、関連市町村との連携による合同イベントやツアーの開催を図ります。

(例：伊是名村や那覇市などと連携した情報発信、イベント・ツアー開催)

#### 施策 2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実

パンフレットやSNS・アプリの活用など各世代向けの情報や地元団体等と連携した歴史文化展示施設のコンテンツの充実に努めます。

(例：ニシバル歴史の会とNS<sup>2</sup>BP・大学生等が連携したコンテンツの検討)

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 H30-H32	中期 H33-H35	後期 H36-H39	行政	観光 関連	教育 関連	その他 事業者	町民
2-1 平和学習・交流の促進	■■■■■			●		●		
2-2 歴史まーいコースの回遊性の向上	■ ■ ■	■ ■ ■	■■■■■	●	●			
2-3 金丸関連の観光プログラムの開発	■ ■ ■	■■■■■		●	●	●		
2-4 各世代に対応した歴史文化情報の充実	■■■■■			●	●			

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度のH34年度、最終年度のH39年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。

### 3 戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出

#### (1) 施策の方向性

大型 MICE 施設整備と連携した開発、交流人口の増加に向けた新規事業者等の誘致、周辺地域との連携による魅力ある拠点の形成

#### (2) 主な取組

施策 3-1 マリントウンエリアのまちづくりによる観光客受け入れ環境の整備

マリントウンエリアの計画的・段階的な観光まちづくりの促進により、MICE 等新規需要に対応し、誰もが利用・滞在しやすい環境の整備を図ります。

(例：ユニバーサルデザインの推進、Wi-Fi 環境整備、多言語案内等による情報提供)

施策 3-2 エリア内における観光関連の企業や団体の誘致

マリントウンエリアの特性を活かした観光関連の事業を行う企業や団体の誘致を促し、観光メニュー等の開発を推進します。

(例：観光関連企業・団体の積極的な誘致、ビジネスマッチングの場の創出)

施策 3-3 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発

近隣自治体に跨る水路などの広域的な連携による観光環境の整備と観光メニューの開発を推進します。

(例：きらきらビーチと与那原マリーナの連携、カヌー等の水辺を活用したプログラムの開発)

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 H30-H32	中期 H33-H35	後期 H36-H39	行政	観光 関連	教育 関連	その他 事業者	町民
3-1 マリントウンエリアのまちづくりによる観光客受け入れ環境の整備	■ ■ ■	■■■■■		●	●			
3-2 エリア内における観光関連の企業や団体の誘致	■■■■■	■■■■■		●	●		●	
3-3 近隣自治体と連携した水辺の魅力を生かす環境整備・プログラムの開発	■ ■ ■	■■■■■		●	●		●	

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度の H34 年度、最終年度の H39 年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。

## 4 戦略4 農商工と観光が連携した地場産業の活性化と拠点形成

### (1) 施策の方向性

農水産物流通・加工・観光拠点施設の有効活用、他業種に跨る町内事業者・団体の連携、ものづくりの町としての発展と魅力の向上

### (2) 主な取組

施策 4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発

農業体験や製造業などの工場見学等の事業者等と連携した観光プログラムを推進します。

(例：製糖体験プログラムの開発、みんなの西原町-工場見学（西原町 HP）掲載企業の増加)

施策 4-2 拠点施設の空間利用や民間と連携した運用等の活用方策の検討

農作物の実証実験や加工・商品開発支援、チャレンジショップ、職場体験など民間企業・団体による拠点施設の複合利用を促進します。

(例：栽培～加工品等の試作～販売・営業まで一貫した6次産業の事業支援)

施策 4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発

大学・企業等との連携による特産物を活用した高付加価値商品の研究・開発、及びふるさと納税等への展開を図ります。

(例：琉球大学や町商工会と連携したニドベギクの6次産業化による商品開発)

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■ ■ ■ : 準備段階 ■■■■■ : 推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 H30-H32	中期 H33-H35	後期 H36-H39	行政	観光 関連	教育 関連	その他 事業者	町民
4-1 農商工が主体の観光プログラムの開発	■■■■■			●	●		●	
4-2 拠点施設の空間利用や民間と連携した運用等の活用方策の検討	■■■■■			●	●		●	
4-3 産学官が連携した高付加価値の特産品等の研究・開発	■■■■■			●	●	●	●	

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度の H34 年度、最終年度の H39 年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。

## 5 戦略5 西原の魅力を高めるブランド発信・PRの推進

### (1) 施策の方向性

地域ブランドの確立、「文教のまち」の先進的な取組のPR、観光キャラクター「さわりん」の活用

### (2) 主な取組

施策 5-1 「学び」を軸とした西原ブランドの醸成

文教のまちづくり、様々な学習・体験、MICE など「学び」の場としての西原ブランドの醸成を図ります。

(例：琉球大学など学びや交流の拠点を活用した西原ブランドの醸成)

施策 5-2 文教のまちづくりを牽引する取組（NS<sup>2</sup>BP 等）のPR

観光まちづくり組織等による観光振興、NS<sup>2</sup>BP や琉球大学等による地域づくりや観光振興の活動を全国に向けて発信・PR していきます。

(例：大学やソーシャルビジネスと連携した情報発信)

施策 5-3 さわりんを活用した来訪場所としてのイメージUP

さわりんによる観光資源・施設の魅力等の情報発信・PR により西原の来訪場所としてのイメージの醸成を図ります。

(例：イベントやPR媒体等への積極的な活用)

■取組内容と関連する計画・事業 【凡例】 ■■■：準備段階 ■■■■■：推進段階

施策	実施時期			関係主体				
	前期 H30-H32	中期 H33-H35	後期 H36-H39	行政	観光 関連	教育 関連	その他 事業者	町民
5-1 「学び」を軸とした西原ブランドの醸成	■■■■■			●	●			●
5-2 文教のまちづくりを牽引する取組（NS <sup>2</sup> BP 等）のPR	■■■■■			●	●	●		
5-3 さわりんを活用した来訪場所としてのイメージUP	■■■■■			●	●			

※施策の実施時期を前期、中期、後期に分け、計画の進捗に応じて中間年度の H34 年度、最終年度の H39 年度に計画内容の見直し時期を設けることとします。



# 第5章 具体的施策の展開

## 1 施策の推進体制

西原町がこれから注力する観光施策に向けて、町内の観光事業の推進役を担う観光協会等の設立を目指します。観光協会等の設立を契機として観光事業の進展が期待されますが、町内の観光振興においては、行政と、観光協会等をはじめとした観光関連の団体や事業者、大学やNS<sup>2</sup>BPなど教育関連の団体、町民・町民団体が目標とする観光の将来像を共有し、それぞれが果たすべき役割のもと、相互に連携、協力しながら協働することが重要です。そこで、観光振興を実現するための一体となった体制の構築を目指します。

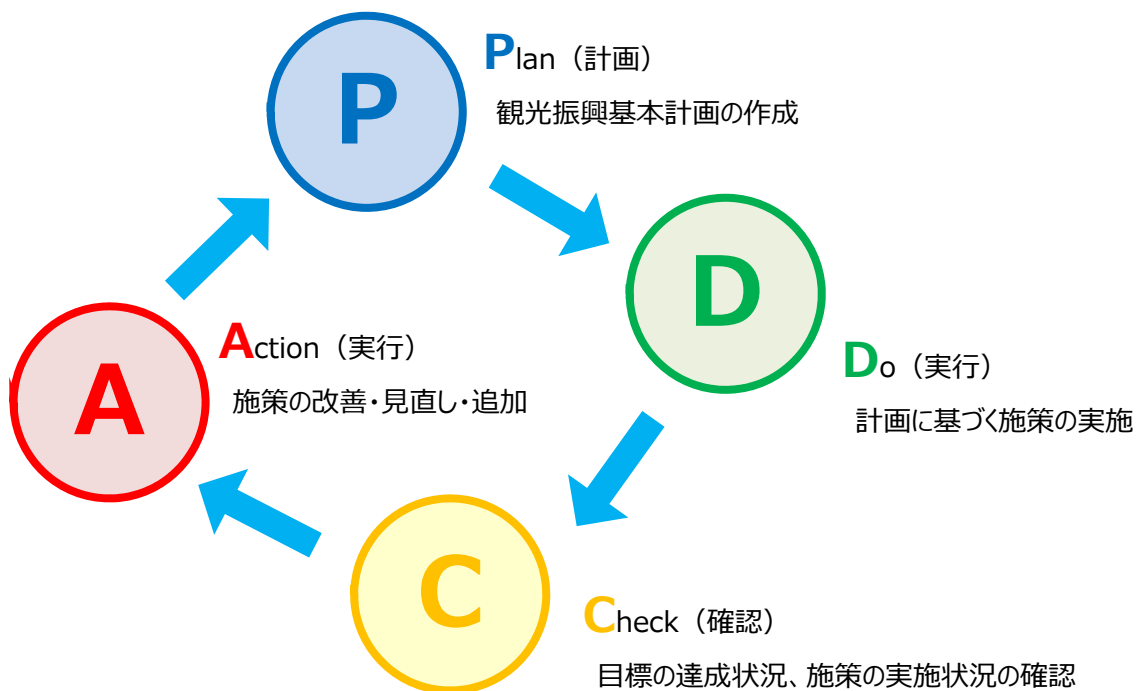


また、観光振興は短期間で実現するものではなく、社会的な動向やニーズを踏まえた継続的な取組が求められます。地域として取組の継続性を確保していくためには、観光振興に対する町民の理解が求められるとともに、地域の観光関連団体における若い世代の参画が必要不可欠となります。西原町においては文教のまちとして、町内高校生を中心とした組織や琉球大学をはじめとして、観光・まちづくりの取組がなされており、町の将来を担う人材へと育てていくことが期待されます。また、元々観光に携わっていた団体や事業者だけでなく、この計画をもとに既存の活動主体が他分野の産業との連携を図ることで、多くの民間の企業や団体が、観光関連団体・事業者となっていくことが重要です。今後の観光振興に向けた取組においては、このような観光人材の育成を通じた、体制構築を図りながら検討を進めていきます。

## 2 進捗管理

本計画で定めた将来像および目標を達成するため、PDCA マネジメントサイクルの考え方に基づき、計画の進行管理を行います。計画の進捗状況や要改善事項等を踏まえ、中間年度の平成 34（2022）年度と最終年度の平成 39（2027）年度には、それまでの観光振興に係る取組状況を踏まえて、計画内容の見直しを行います。

PDCA マネジメントサイクルとは、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒確認（Check）⇒改善・見直し（Action）といった一連のプロセスを回すことで、取組を効果的かつ効率的に実施するための手法です。この PDCA サイクルを用いて計画を推進し、効果の高い運用を目指します。



## 3 広域連携

観光客は本町のみを訪れるのではなく、周辺地域も含む広域的な周遊に対するニーズを有していると考えられます。こういったニーズに応えるためには、地域間で連携を図りつつ、取組を進めていくことが望まれます。

現在、沖縄県が整備を進めている大型 MICE 施設の受入に伴い、隣接する与那原町と連携して西原きらきらビーチや与那原マリーナを活用し、ウォーターフロントを開発していきます。

また、現在、本町、与那原町、北中城村、中城村との4町村で、「東海岸地域サンライズ推進協議会」を結成し、大型 MICE 施設や周辺整備も含めた一体となったまちづくりを進めています。さらに、本町周辺7市町村では、大型 MICE 施設建設地に面する中城湾の広域的な地域振興を図るために「中城湾地域振興協議会」が設立されました。本町においては、「東海岸地域サンライズ推進協議会」による連携や、クルーズ船の受入を見据えた「中城湾地域振興協議会」、南部地域からの周遊観光の強化、多くの観光客が訪れている那覇都市圏等との広域連携が望まれます。

# 資料編



# 1 商工事業者アンケート

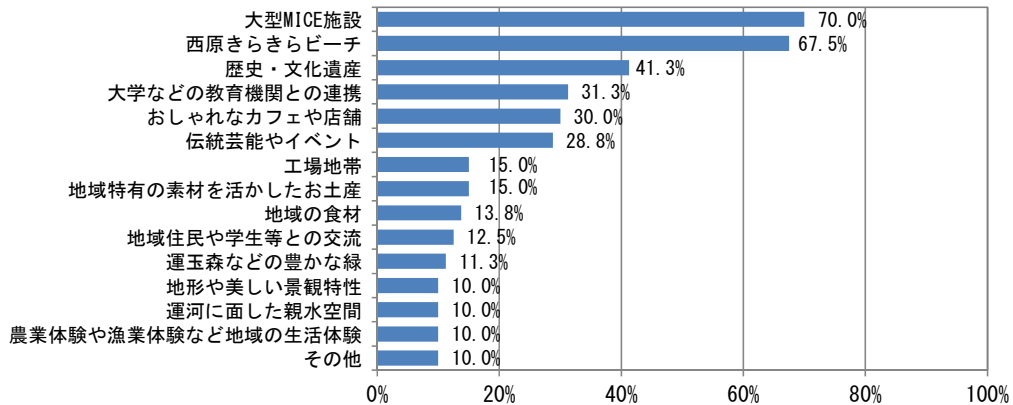
本計画の策定にあたり、町内の事業者へ観光に関わる現状の取組や認識、今後の取組意向等を把握し、具体的な施策を検討するためにアンケート調査を実施しました。

## 【本調査の概要】

調査対象	： 西原町商工会員事業者、西原町内事業者 1,089 事業者
調査方法	： 商工会を通して郵送および町内商工事業者へ FAX で調査票を送信、FAX にて調査票を回収
実施時期	： 平成 29 年 9 月 22 日（金）～平成 29 年 11 月 1 日（水）
回収状況	： 回収数 81 サンプル（回収率 7.4%）

### (1) 西原町の観光を強化していくために、活用していくべき資源

○西原町の観光を強化していくために、活用していくべき資源としては、「大型 MICE 施設」が 70.0%と最も多く、その他、「西原きらきらビーチ」が 67.5%、「歴史・文化遺産」が 41.3%となっています。

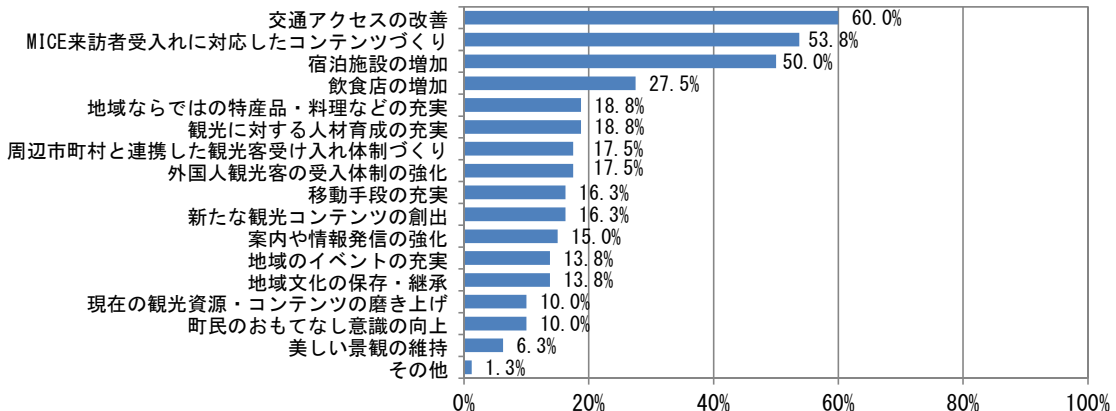


有効回答数：80

(出典：西原町商工事業者アンケート)

### (2) 発展していくために重要だと思うこと

○西原町が発展していくために重要だと思うこととしては、「交通アクセスの改善（60.0%）」や「MICE 来訪者受入れに対応したコンテンツづくり(53.8%)」、「宿泊施設の増加(50.0%)」といった回答が比較的多くなっています。



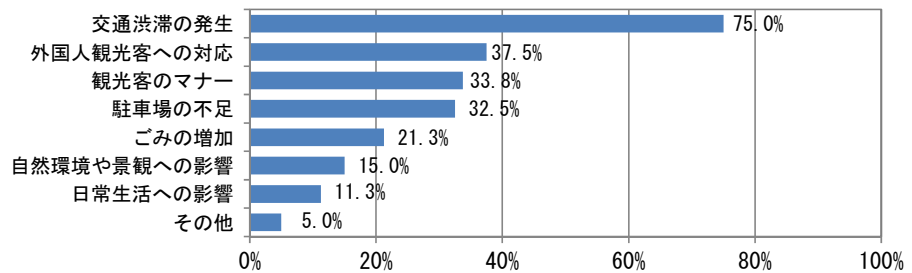
有効回答数：80

(出典：西原町商工事業者アンケート)



### (3) 懸念事項や心配ごと

○懸念事項や心配ごととしては、「交通渋滞の発生」が75.0%と最も多く、その他、「外国人観光客への対応」が37.5%、「観光客のマナー」が33.8%となっています。



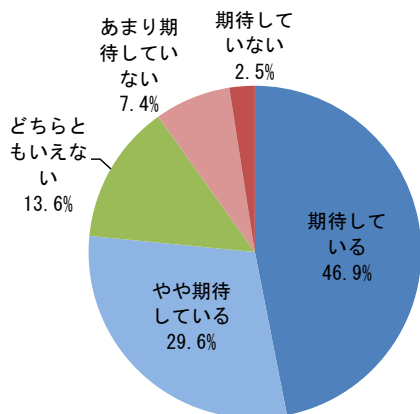
有効回答数：80

(出典：西原町商工事業者アンケート)

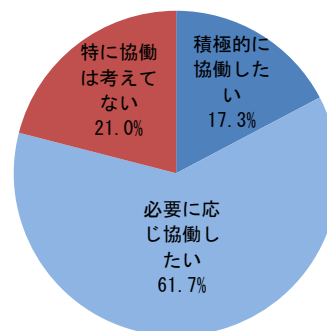
### (4) 西原町の観光振興に対する期待や協働意識

○西原町の観光振興に対する期待としては、回答者の76.5%が「期待している」、「やや期待している」と回答しています。

○西原町の観光振興に対する協働意識としては、回答者の79.0%が「積極的に協働したい」、「必要に応じて協働したい」と回答しています。

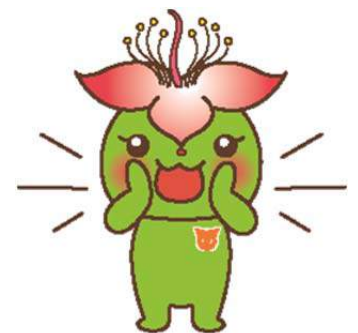


有効回答数：81



有効回答数：81

(出典：西原町商工事業者アンケート)





文教のまち 西原町の観光とまちづくり  
西原町観光振興計画 2018-2027

平成 30 年 3 月

西原町

(編集・協力：株式会社オリエンタルコンサルタンツ)

